

# 民商を支え発展させる財政活動を

# 民商の財政・組織を支え 大きな民商をつくろう

# 札幌中部民商

札幌市中央区  
南1条西14丁目  
TEL281-2808  
FAX281-2832  
ホームページ  
<http://www.tyu-min.com>  
Eメール  
info@tyu-min.com

## 労働保険事務組合から

◎労働(失業・労災)保険の確定申告を行っております。賃金報告書がまだ提出されていない事業所は大至急提出下さい。

◎労働保険料(1期分)の納入は6月28日(金)までにお願います。(労働局に保険料を納める関係上期日を厳守して下さい)

## ☆税務情報☆

◎源泉所得税の納付時期のお知らせ◎  
半年毎の納付は7月10日(水)までです

◎源泉所得税(従業員から預かっている所得税)の半年納付を選択している事業所の納付期限は7月10日(水)です。書き方等が分からない方は民商まで連絡を。

民商は、皆さんが毎月納めている会費と商工新聞代のみで運営しています(補助金・助成金はありません)。中部民商規約(第31条)には、当月分会費を15日までに納入し、諸会議に出席すると書かれています。民商は、毎月の集金活動を通じて、会と会員のつながりを作り、単なるお金集めではなく、会員の心を集める活動として重視してきました。同時に「月末は資金繰りでたいへん。月初めにしてほしい」という会員の実際の要求として、重視してきた結果、会費を15日までに納入し、会員みんなで民商を財政的にも支えようという活動を進めてきています。

各支部で取り組まれている支部会・班会では、財政活動を通じて、規約を学びながら話し合っていますので、知らなかった方は、このニュースで知って覚えて、支部会・班会に参加して下さい。

民商は入会している会員みんなの会です。「一人くらい少し遅れても大丈夫だろう」という人が、何人もいたらどうなるか。厳しい経済情勢の中で、民商の存続に係わってきます。

民商は会員一人ひとりの会費で支えられている組織です。「私が民商を支えている」という自覚と意識を大切にしながら、一緒に活動していきましょう。

はじめまして!この度、常任理事という何だか偉そうな役名のお仕事をさせていただく事になりました。

南8条西11丁目にあります、マグロ料理専門店「まぐろ屋」の安岡郁美と申します!どうぞ宜しくお願いいたします。

何をすれば良いのか分からない状態ですが1に仕事\*(^o^)/ \* 2に遊び\*o(^▽)o\* 3か4ぐらいには、頑張りたいかなあと考えております!それは、まさしく会長のいうチャレンジです\*(^▽)ノ\*

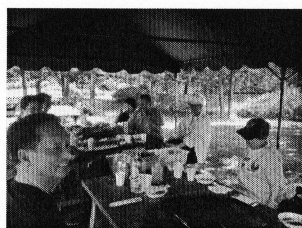
定休日の木曜日しか自由がききませんので、皆様にご迷惑をおかけすると思いますが何卒いろいろご協力、ご指導下さいますようお願い申し上げます!



▲まぐろ屋さんの紹介は中部民商HPIにも掲載されています

## 私の民商への想い

安岡郁美常任理事(新)

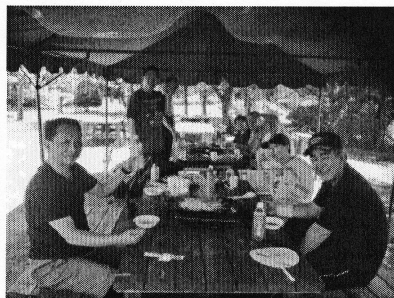


支部を越えて顔を合わせ情報交換するこんな企画が他の支部でも開いて広がって行けば、楽しい時間を仲間と一緒に過ごせて、知識も増える。ぜひ開いていきましょう。開催した時は南区支部からも是非参加します(^o^)

南区支部では、8日(土)快晴の中でバーベキュー大会を開催しました。

南区支部や第三支部、商工新聞読者、市議候補のかみや恭平さん等も参加して張り切ってスタート!

自己紹介から始まり、話題は夫婦円満の秘訣や、今後紹介する凄い機械の話(お楽しみに^-^))、政治と選挙などなど…終始笑いに溢れた時間でした(^o^)



▲みんなで盛り上がる参加者の皆さん

夏本番!暑さを楽しもう!  
南区支部でバーベキュー大会開催

## 民商会費の納入について

民商は会員の皆さんが納める会費と商工新聞代のみで運営しています

毎月15日までに納入をお願いします。

合わせて会費を事務所に届けて頂くようご協力をお願いします。